

前回会議（第 6 回検討会議）の意見整理（案）

No	ご意見等	具体的なフォローアップ
1	学校選択制（自由選択等） 校区改変（現校区の分割）	<p>▲危惧される課題 学校関係委員・地域代表委員・会長・副会長からのご意見・助言など</p> <p>教員配置に支障、学校運営不安定、風評により変化、学校施設、就学に係る混乱、保護者と地域との関係希薄等</p> <p>▲子どもに係る地域活動と教育活動のねじれ</p> <p>地区別現状説明会での意見 等（居住地選択は、子どもの将来の就学先も見通して決定されたもの</p> <p>○「学校を選ぶ」から「学校への参加」へ（教育を支える大人の意識の醸成）</p> <p>○コミュニティースクール制度検討（学校・家庭・地域の役割分担、協働・連携、共に学校を良くする体制づくり）</p> <p>○大規模校における特色発揮（多い教員数を活かした教科担任制充実、きめ細かな少人数指導の拡大、施設改修）</p> <p>○「西脇市立学校通学区域外就学取扱基準」による就学先変更は可能</p> <p>身体的理由や教育的配慮による理由、家庭・住居等の理由等により、就学先学校を変更することが可能</p>
2	小規模校（小規模特認校含む）の 扱い	<p>▲小学校区における子どもの減少により複数の学校が小規模化 教員定数減（学級数減）による教員の多忙化（小規模校を含む分離型小中一貫校に残る課題）</p> <p>▲複式学級編制（一人の教員が 2 学年担当 負担増） ▲小学校における教科担任制の円滑な推進</p> <p>▲求められる教育（学習内容の高度化、時代が求める課題等）への対応</p> <p>▲小規模校では、クラス替えができず人間関係が固定化</p> <p>○中学校区を単位とした学校再編（適正化検証委員会による検証継続） 中学校区の学校（教員数）を集約</p> <p>○複式学級の解消</p> <p>○9 学年を一元的に管理運営できる義務教育学校の導入・・・「縦の集団確保」</p> <p>小中一貫校の教育効果、縦の集団活動（縦割り活動）促進、体験活動の充実 等</p> <p>○小規模校区における学校（義務教育学校を想定）の在り方研究</p> <p>○教科数に応じた常勤教員を配置できないという小規模校の課題解決</p>

3	<p>中学校区にとらわれない適正化 (校区単位では子ども数確保困難)</p>	<p>▲15年先を展望した議論（子ども数減少を踏まえた持続可能な適正化案の検討）</p> <p>○学習環境規模適正化検証委員会（仮称）設置（今後の人口推移を踏まえた判断）</p> <p>○校区をまたぐ再編により子ども数確保（一定規模確保） 校区を超えて横の集団規模確保を目指すという選択肢</p>
4	<p>部活動運営等の方向性</p>	<p>▲小規模校（中学校）における多様な選択肢</p> <p>○部活動合同チームの計画的編成（中学校）</p> <p>○小規模校区同士の協力体制強化 教職員の勤務の適正化促進 地域人材の活用等</p> <p>○今後3～5年の中で「地域部活動」に移行される方針（国）</p>
5	<p>地域住民への周知 地区内外の意見を聞く機会設定 就学前教育保護者への啓発拡大</p>	<p>▲適正化推進に係る意識啓発</p> <p>広報9月号掲載、4地区地域会議開催（11月）、教育フォーラム開催（11/28）、第2回地区別現状説明会（1月）等 就学前教育保護者代表等対象説明会（10月）就学前保護者対象説明会（12月）</p> <p>○今後も理解促進の場を設定</p>
6	<p>小中一貫教育導入 先進校の視察継続</p>	<p>▲新たな教育のしくみの導入 小中一貫教育に関する先進地視察参加者の感想は、概ね肯定的な意見・評価</p> <p>○小規模校に見られる課題解決 教科数に見合う教員確保、教科担任制の円滑な導入、一貫した学び・指導による効果、小中教員の協働体制等</p> <p>○今後も視察予定</p>
7	<p>検討会議審議の期間</p>	<p>▲コロナ感染拡大による審議への影響</p> <p>○オンライン会議による審議継続</p> <p>○今後の進捗を踏まえ、検討会議委員に諮り判断予定</p>